

人権文化センター 講座ニュース

9月号

お知らせ

令和3年度の講座について

現在、大阪府に緊急事態宣言が令和3年9月12日(日曜日)まで発令されております(令和3年8月25日時点)。このような状況下ではありますが、富田林市立人権文化センターは、10月より講座事業を行っていく予定でございます。新型コロナウイルスの感染状況によっては中止・変更の可能性はありますが、今後の予定については下記をご覧ください。

開催予定講座一覧

通年講座(10月広報にて募集開始予定)

- ・ ハッピーヨガ教室 ……11月より開始予定
- ・ 健康体操教室 ……11月より開催予定
- ・ 書写教室 ……11月より開催予定
- ・ 手芸教室 ……11月より開催予定
- ・ 七宝焼教室 ……11月より開催予定

短期講座

- ・ 和太鼓入門教室 ……11月広報にて募集掲載予定
- ・ スマホ講座(仮称) ……現在企画中



※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる可能性があります。ご了承ください。

※利用者の皆様へ

厚生労働省よりスマートフォンアプリの新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)が配信されております。感染拡大防止のため、アプリの利用にご協力をお願いします。

【詳しくは(厚生労働省 COCOA)で検索し、厚生労働省ホームページをご覧ください。】



お気軽にご相談ください(相談は無料です)

生活相談

専門機関と連携して、様々な悩みや相談に応じます。例えば消費者相談や福祉、年金など、どんな悩みもご相談ください。

人権相談

部落差別をはじめ、DV、障がい者差別、女性差別など、様々な人権相談に応じます。

ご相談は(一社)富田林市人権協議会(TEL24-3700)(人権文化センター内)まで
受付時間:月曜日~金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後5時